

14 議員提出議案に対する反対討論

2016年12月22日

日本共産党の前原かづえです。党県議団を代表して、議第39号議案「文部事務次官通知『高等学校入学者選抜について』の改善を求める意見書」案、議第40号議案「参議院合同選挙区の解消を求める意見書」案、議第43号議案「森林吸収源対策の推進を求める意見書」案に対する反対の討論を行います。

初めに、文部事務次官通知「高等学校入学者選抜について」の改善を求める意見書案についてです。

これは、業者テストの結果を資料として用いた高等学校入学者の選抜が行われることがあってはならない、また、中学校は業者テストの実施に関与することは厳に慎むべきであるなどの事務次官通知に対して、業者テストによる進路指導が学習塾に場を移して依然継続していることを容認し、実情に合った改善をと、通知の修正を国に求めるものです。

保護者などの一部には、この成績でどの高校に入れるのか不安でたまらないなど、業者テストを頼る風潮があることは、党県議団も当然認識しております。

しかし、同通知には、「中学校における進路指導は日ごろの学習成績や活動の状況等による生徒の能力・適性、興味・関心等に基づき総合的に行われるべきものであり、業者テストによる偏差値等に依存した進路指導は行わない」とあります。言うまでもなく教育の目的は、人格の完成にあり、この通知の内容は、その点から至極妥当なものです。

現在、市町村では、通知に基づいて校長会や公益法人によるテストも模索されております。その努力を県教委が支援し、広げることが必要です。

以上の理由から、業者テストに依存した進路指導復活につながりかねない同意見書案には賛

成できません。

続いて、参議院合同選挙区の解消を求める意見書案についてです。

同意見書は、第1に、「1票の較差に対する最高裁の判例を踏まえ、選挙制度の抜本的改革を行うこと」、第2に、「参議院合同選挙区を解消し、各都道府県単位の制度に改めること」の2つを国に求めるものです。人口減少が予想される中、都道府県単位で1票の較差是正を進めるなら、大幅な定数増がない限り、合区はやむを得ないと言わざるを得ません。現定数を前提とするなら、この2つの意見は並び立ち得ないと考えます。党県議団は、ブロックごとの比例代表制こそ、1票の較差是正の最善策と考えます。意見書の方向では較差是正が不可能であるとして、反対するものです。

最後に、森林吸収源対策の推進を求める意見書案についてです。

森林吸収源対策の推進は当然であります。同意見書は、その財源として、全国版森林環境税の早期創設を国に求めております。

しかし、森林環境税は、今年四月時点で37府県が同趣旨の独自税を導入していることから、二重課税だとして自治体からの反対が相次いだ経過があります。日本共産党は、財源については、石油・石炭税の上乗せ措置として実施されている地球温暖化対策税の使途に、森林吸収源対策を位置付けるべきだと考えております。地方自治体の納得の得られない増税は認められないとして、賛成は見送りました。